



---

# 監督官の1日

---

—監督業務—



新卒

労働基準監督官 I さん

採用年 令和6年4月

出身 群馬県

趣味 スポーツ観戦  
愛犬の散歩



# SCHEDULE AM

## 出勤

8 : 20

自宅から庁舎までの通勤時間は40分くらいです。始業時刻までに登庁します。

8 : 30

## メールチェック

8 : 40

まず、業務上必要な連絡や一日のスケジュールを確認します。そして、優先順位をつけて業務を行います。

9 : 00

## 監督指導の実施

9 : 30

今日は、金属製品製造業の会社に立入調査を行いました。工場を隈なく見て回った後、法違反が認められたため、是正勧告書を交付しました。

指導文書を交付する際には、その指導事項について、なぜ是正しなければいけないのか、安全な作業を行うためにはどのようなことが必要か等、わかりやすく丁寧な説明を心掛けています。

11 : 30

12 : 00

## お昼休憩

普段はお弁当を持参したり、職場近くのそば屋さんでお昼を食べています。遠方での監督時には、行った先で食事をしてくださることもあります。

13 : 00



## 労働相談の対応

13 : 00

労働者の方から賃金不払いの相談を受けたり、使用者の方から労働条件についての質問に回答します。

14 : 30

## 届出の処理

15 : 00

監督署では、日々いろいろな種類の届出が提出されます。提出されたら内容に不備がないか確認し、速やかに返送します。

15 : 30

## 報告書類の作成

16:00

その日に行った監督指導について、報告書を作成します。

17:00

当時の現場状況や指導内容に関して、実際に現場を確認していない方が報告書を読んでもわかるような文章構成にすることを心がけています。

17:15

## 退 勤

定時に勤務を終了します。退勤後は、友人や先輩と食事に行くこともあります。

SCHEDULE PM

# Q&A

Q

## プライベートの過ごし方は？

A.

休日は家族と過ごしたり、大学時代の友人と遊びに行ったりしています。有休も取得しやすい環境のため、連休で旅行に行ったりリフレッシュしています。

Q

## 仕事のやりがいは？

A.

労働者の賃金不払いや長時間労働の解消など、労働者の方が困っていることの解決に直接かかわることができる点にやりがいを感じています。

また、先入観にとらわれず、行政職員として中立の立場で指導することを心がけています。

Q

## 安全衛生業務で大変なことは？

A.

訪問する会社が多種多様で新しく見る機械や初めて知る法律なども多かったため最初はとても苦労しました。ただ、都度研修もあり、先輩や上司の方も分かりやすく教えてくださるので、少しずつ勉強しています。

Q

## 受験生へのメッセージ

A.

監督官は他の行政職に比べて裁量が大きく、自身で判断することが非常に多い仕事です。その分、責任が伴う部分もありますが、労働者の職場環境の改善に直接関わることができるので、とてもやりがいのある仕事です。

皆さんと一緒に働けるのを楽しみにしています。がんばってください！



---

# 監督官の1日

---

—安全衛生業務—



新卒

## 労働基準監督官 F さん

- ・採用年月 令和3年4月
- ・出身 群馬県
- ・学部/専攻 教育学部
- ・趣味 スキー  
登山  
旅行



8 : 20



8 : 30

## 出勤

通勤時間は30分くらいです。  
始業時刻までに登庁します。

8 : 40



9 : 00

## 業務の準備

メールや1日のスケジュールを確認し、  
外勤がある場合は持参する資料、道具、  
装備等の準備をします。

## 検査の実施

9 : 30



11 : 30

今日は新たに工場に設置された天井クレーンの落成検査を行いました。

外観から異常有無の確認をしたり、実際に天井クレーンを走行させたり、重りを吊り上げたりする等、使用しても問題がないか確認しました。

天井クレーンは高所に設置されることが多いので、ヘルメットとフルハーネスを着用して安全に検査を行います。

全て異常がないことを確認したら、「合格」となり、後日、申請者に検査証を交付します。

12 : 00



13 : 00

## お昼休憩

普段はお弁当を持参しています。  
外勤する時は出先で食事をとることも  
あります。

SCHEDULE  
AM



## 報告書類の作成

- 13 : 00 午前中に検査した結果について取りまとめ、報告します。
- 14 : 00 報告した結果に基づき、検査証の発行手続きに移ります。

## 窓口・電話対応

- 14 : 30 労働安全衛生法に関する問合せや安全衛生関係の提出書類などについて、事業者から問合せがありますので、適宜回答します。
- 15 : 30

## 書類審査

- 16 : 00 安全衛生部署では、建設工事現場でよく見る足場やプレス機械、エックス線装置などの特定の機械を事業者が設置する前に、事業者から設置届を提出してもらい、その書類の審査を行います。
- 17 : 00 基本的に労働安全衛生法や各構造規格を満たしているか、安全性は確保されているかなどを確認し、不十分な場合には安全な措置を講じるよう事業者に指導しています。

17:15

## 退 勤

自分のデスクを整理整頓した後、退勤します。帰宅途中に買い物をしたり、同僚や友人と食事に行くこともあります。



# Q & A

Q

プライベートの過ごし方は？

A. 家族や友人と過ごすことが多いですが、同期と食事に行ったり、遊びに行ったり、旅行することもあります。

Q

仕事のやりがいは？

A. 監督官は調査のための権限が与えられており、様々な事案について調査結果に基づき組織的に対応しています。無事に事案処理が完了した時にはとても達成感を得ます。

Q

安全衛生業務で大変なことは？

A. 労働安全衛生法令は条文が複雑であり、またその解釈も難しいものが多いため、それらをかみ砕き、事業者や労働者に理解していただけるよう説明することが大変です。

Q

## 職場の雰囲気は？

- A. 職場の雰囲気は良好です。仕事の質問や相談も気兼ねなくでき、親睦会も定期的に行っています。また年休も取得しやすい雰囲気なところも良いところです。

Q

## 文系出身でも大丈夫？

- A. 安全衛生部署に配置後、大きな研修がいくつか設けられています。そこで理系分野の基礎知識も習得するため問題ありません。  
検査について、OJTで機械の知識や検査方法を習得できるので、文系出身でも十分活躍できます！

Q

## 残業は月平均何時間くらい？

- A. 基本は定時退勤ですが、労働災害が発生した場合や、外勤先が遠方の場合に残業することがあります。残業が多い月でも10時間未満です。

Q

## 監督官になって良かった点

A. 法令やガイドラインなどを基に事業者に対し行政指導を行います。最も大変なことは指導内容に対し是正していただくことです。特に機械・設備関係になると容易に是正できないものもあり、事業者と何度も打合せをし、時間をかけて是正していただくこともあります。

是正後に、「Fさんが色々教えていただいたので、最後まで頑張れました。」と感謝をいただくことがあり、その時は監督官になって良かったと感じます。

Q

## 監督官を目指す人へメッセージ

A. 監督官は法学部出身じゃないとなれないんですか？とよく聞かれます。私自身もそうですが、法学部出身でない監督官も多くいます。

基本的に入省してから法律関係を学ぶ研修が初年度であるので、法学部出身でない方でも活躍できます。

ぜひ、監督官として一緒に働きましょう！